



公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成20年3月27日

長野県知事 村 井 仁

- 1 申請のあった年月日
平成20年3月10日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人長野情報通信研究所
- 3 代表者の氏名
唐 澤 俊二郎
- 4 主たる事務所の所在地
長野市大字栗田1011番地5
- 5 定款に記載された目的
この法人は、長野県を中心に自治体、大学等による情報通信ネットワークの構築と、それをういた社会教育等の推進活動に関する支援事業を行い、高度情報通信ネットワーク社会の形成促進及び地域社会の振興に寄与することを目的とする。

NPO活動推進課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年3月27日

長野県知事 村 井 仁

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達する役務
長野県商店街実態調査業務委託
 - (2) 役務の特質
入札説明書によります。
 - (3) 履行期間
契約締結日から平成20年12月25日まで
 - (4) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当する者であることとします。
 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

- (2) 長野県の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。
 - (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
 - (4) 長野県内に本社又は営業所等を有する者であること。
 - (5) 過去5年以内に同種の調査業務を誠実に履行した実績を有する者であること。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
長野市大字南長野字幅下692-2
長野県商工部産業政策課
電話 026 (235) 7191
 - 4 入札手続等
 - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成20年4月14日（月） 午前10時
イ 場所 長野県庁 西庁舎303号室
 - (3) 郵便入札の可否
郵便による入札は、受け付けません。
 - (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成20年4月7日（月）午後5時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
 - (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (7) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
 - (8) 契約書作成の要否
必要とします。
 - (9) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
 - 5 その他
 - (1) 本件入札は、平成20年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じます。
 - (2) 詳細は、入札説明書によります。

産業政策課

公告

諏訪郡原村における県営原村西部地区柏木換地区土地改良事業の施行に伴う換地計画を定めましたので、次のとおり縦覧に供します。

なお、この計画については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第4項において準用する同法第87条第6項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に長野県知事に異議申立てをすることができます。

また、同法第89条の2第4項において準用する同法第87条第7項の規定による決定に不服がある者は、同法第89条の2第4項において準用する同法第87条第10項の規定により、長野県を被告として、決定があったことを知った日の翌日から起算して6ヶ月以内に異議申立て決定に対する取消しの訴えを提起することができます。

平成20年3月27日

長野県知事 村井 仁

- 1 縦覧に供する書類
県営原村西部地区柏木換地区土地改良事業換地計画書の写し
- 2 縦覧の期間
平成20年3月28日から4月24日まで
- 3 縦覧の場所
諏訪郡原村役場

農地整備課

公告

北安曇郡池田町における県営池田南部地区渋田見換地区土地改良事業の施行に伴う換地計画を定めましたので、次のとおり縦覧に供します。

なお、この計画については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第4項において準用する同法第87条第6項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に長野県知事に異議申立てをすることができます。

また、同法第89条の2第4項において準用する同法第87条第7項の規定による決定に不服がある者は、同法第89条の2第4項において準用する同法第87条第10項の規定により、長野県を被告として、決定があったことを知った日の翌日から起算して6ヶ月以内に異議申立て決定に対する取消しの訴えを提起することができます。

平成20年3月27日

長野県知事 村井 仁

- 1 縦覧に供する書類
県営池田南部地区渋田見換地区土地改良事業換地計画書の写し
- 2 縦覧の期間
平成20年3月28日から4月24日まで
- 3 縦覧の場所
北安曇郡池田町役場

農地整備課

公告

北安曇郡白馬村における県営白馬地区塩島換地区土地改良事業の施行に伴う換地計画を定めましたので、次のとおり縦覧に供します。

なお、この計画については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第4項において準用する同法第87条第6項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に長野県知事に異議申立てをすることができます。

また、同法第89条の2第4項において準用する同法第87条第7項の規定による決定に不服がある者は、同法第89条の2第4項において準用する同法第87条第10項の規定により、長野県を被告として、決定があったことを知った日の翌日から起算して6ヶ月以内に異議申立て決定に対する取消しの訴えを提起することができます。

平成20年3月27日

長野県知事 村井 仁

- 1 縦覧に供する書類
県営白馬地区塩島換地区土地改良事業換地計画書の写し
- 2 縦覧の期間
平成20年3月28日から4月24日まで
- 3 縦覧の場所
北安曇郡白馬村役場

農地整備課

公告

北安曇郡白馬村における県営白馬地区切久保換地区土地改良事業の施行に伴う換地計画を定めましたので、次のとおり縦覧に供します。

なお、この計画については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第4項において準用する同法第87条第6項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に長野県知事に異議申立てをすることができます。

また、同法第89条の2第4項において準用する同法第87条第7項の規定による決定に不服がある者は、同法第89条の2第4項において準用する同法第87条第10項の規定により、長野県を被告として、決定があったことを知った日の翌日から起算して6ヶ月以内に異議申立て決定に対する取消しの訴えを提起することができます。

平成20年3月27日

長野県知事 村井 仁

- 1 縦覧に供する書類
県営白馬地区切久保換地区土地改良事業換地計画書の写し
- 2 縦覧の期間
平成20年3月28日から4月24日まで
- 3 縦覧の場所
北安曇郡白馬村役場

農地整備課

公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により、次のとおり建設業の許可を取消しました。

平成20年3月27日

長野県知事 村井 仁

| 許可番号 | 商号又は名称 | 代表者氏名 | 主たる営業所の所在地 | 処分の内容 | 処分をした年月日 | 処分の原因となった事実 |
|--------------|-------------|-------|--------------------|---|------------|---|
| 特-18 第17099号 | 株式会社木曾コミット | 加藤晋悟 | 木曾郡木曾町福島2773-1 | 建設業法第29条第1項の規定による特定建設業（建築工事業、大工工事業、左官工事業、とび・土工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業及び建具工事業）の取消し | 平成19年4月3日 | 平成19年3月14日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 般-14 第1646号 | 宮澤建設 | 宮澤松美 | 北安曇郡松川村7085-2 | 建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（建築工事業及び大工工事業）の取消し | 平成19年4月4日 | 平成19年3月22日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 般-14 第12320号 | 有限会社タムラ建工 | 田村禎啓 | 上田市上田1175-2 | 建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（建築工事業及び大工工事業）の取消し | 平成19年4月6日 | 平成19年2月23日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 般-14 第19073号 | 有限会社藤田工務店 | 藤田晃久 | 松本市大字内田61-3 | 建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業）の取消し | 平成19年4月9日 | 平成19年3月30日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 般-17 第4842号 | 南部建設有限会社 | 木下昇一 | 下伊那郡泰阜村8351 | 建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（造園工事業）の取消し | 平成19年4月9日 | 平成19年1月31日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 般-17 第9400号 | 押野電気設備株式会社 | 押野珠美 | 上伊那郡箕輪町大字箕輪9625-3 | 建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（電気工事業及び消防施設工事業）の取消し | 平成19年4月9日 | 平成19年4月2日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 般-14 第17160号 | 有限会社並喜建設 | 長田並喜 | 茅野市豊平7092 | 建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（建築工事業及び大工工事業）の取消し | 平成19年4月11日 | 平成19年4月4日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 般-14 第12434号 | 古越工務店 | 古越義章 | 北佐久郡御代田町大字馬瀬口605-2 | 建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（建築工事業及び大工工事業）の取消し | 平成19年4月12日 | 平成19年4月4日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 般-15 第22420号 | 佐藤建業 | 佐藤法男 | 北佐久郡軽井沢町大字発地821 | 建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（とび・土工事業）の取消し | 平成19年4月12日 | 平成19年4月9日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 特-14 第8656号 | 酒井ガラス建材株式会社 | 酒井秀和 | 飯田市松尾上溝2910-9 | 建設業法第29条第1項の規定による特定建設業（建築工事業、大工工事業、とび・土工事業、屋根工事業、鋼構造物工事業、ガラス工事業、塗 | 平成19年4月12日 | 平成19年2月22日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |

| | | | | | | |
|--------------|---------------|------|-------------------|--|------------|---|
| | | | | 装工事業、防水工事業、内装仕上工事業及び建具工事業)の取消し | | |
| 特-15 第17077号 | 株式会社キョウデンテクノス | 橋本敬子 | 上伊那郡南箕輪村199 | 建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(土木工事業、建築工事業、大工事業、とび・土工工事業、屋根工事業、管工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業及び水道工事業)の取消し | 平成19年4月12日 | 平成19年4月5日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 般-15 第17077号 | 株式会社キョウデンテクノス | 橋本敬子 | 上伊那郡南箕輪村199 | 建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(造園工事業)の取消し | 平成19年4月12日 | 平成19年4月5日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 特-14 第8953号 | 株式会社丸清建設 | 木村博 | 茅野市ちの624-1 | 建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(建築工事業、大工事業、左官工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業及び建具工事業)の取消し | 平成19年4月14日 | 平成19年3月8日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 般-14 第2192号 | 松田建築 | 松田憲三 | 木曾郡木曾町開田高原西野520 | 建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業、大工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業)の取消し | 平成19年4月17日 | 平成19年4月5日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 特-14 第771号 | 株式会社丸山組 | 丸山勝 | 上水内郡小川村大字高府8677-5 | 建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業、舗装工事業、水道施設工事業)の取消し | 平成19年4月17日 | 平成19年3月26日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 般-17 第4514号 | 小林工務店 | 小林銓司 | 安曇野市豊科高家5171-2 | 建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業及び大工事業)の取消し | 平成19年4月20日 | 平成19年3月30日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 般-14 第15665号 | 松原塗装店 | 松原史幸 | 安曇野市穂高5610-4 | 建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(塗装工事業)の取消し | 平成19年4月20日 | 平成19年3月28日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 般-14 第18991号 | 有限会社三共木材 | 宮澤公子 | 上伊那郡飯島町七久保3971-1 | 建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業)の取消し | 平成19年4月20日 | 平成19年4月16日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 般-16 第22655号 | キッセイテクノス株式会社 | 蟻川茂男 | 松本市芳野19-48 | 建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(電気工事業、管工事業、塗装工事業及び内装仕上工事業)の取消し | 平成19年4月20日 | 平成19年4月16日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 般-14 第1396号 | 株式会社シンケン | 市川博淳 | 松本市庄内3-4-39 | 建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、舗装工事業、しゅんせつ工 | 平成19年4月24日 | 平成19年4月19日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |

| | | | | | | |
|--------------|-----------|-------|-------------------|--|------------|---|
| | | | | 事業及び水道工事業)の取消し | | |
| 特-14 第 2935号 | 株式会社カネタ | 長田謙一 | 茅野市宮川1359 | 建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(建築工事業及び鋼構造物工事業)の取消し | 平成19年4月26日 | 平成19年3月19日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 般-14 第 1799号 | 牛山工務店 | 牛山一二三 | 松本市平田東1-5-1 | 建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業、大工工事業、とび・土工工事業及び造園工事業)の取消し | 平成19年5月9日 | 平成19年4月2日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 特-14 第 1686号 | 岡澤建設株式会社 | 岡澤元夫 | 長野市中御所4-7-2 | 建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(土工工事業、とび・土工工事業、石工事業、管工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、造園工事業及び水道施設工事業)の取消し | 平成19年5月10日 | 平成19年3月26日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 特-14 第 7599号 | 株式会社新工務店 | 藤澤良一 | 長野市大字北長池字伊勢宮541-1 | 建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(建築工事業、大工工事業、鋼構造物工事業及び内装仕上工事業)の取消し | 平成19年5月10日 | 平成19年4月2日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 特-14 第 861号 | 勝家建設株式会社 | 平田道夫 | 北安曇郡池田町大字会染6750-1 | 建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(土工工事業、とび・土工工事業、石工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、造園工事業及び水道施設工事業)の取消し | 平成19年5月10日 | 平成19年3月7日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 般-14 第 888号 | 大糸木材株式会社 | 西沢盛人 | 北安曇郡小谷村千国乙3830-1 | 建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建具工事業)の取消し | 平成19年5月10日 | 平成19年3月20日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 般-14 第12748号 | 有限会社本木建設 | 本木英男 | 上田市大字中野385-1 | 建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土工工事業、とび・土工工事業、舗装工事業及び水道施設工事業)の取消し | 平成19年5月10日 | 平成19年4月20日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 般-17 第16309号 | 有限会社嵩工社 | 市川嘉源 | 大町市大字大町5059-4 | 建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(とび・土工工事業)の取消し | 平成19年5月10日 | 平成19年5月1日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 般-18 第15276号 | 有限会社信建 | 黒岩弘信 | 大町市平8053-4 | 建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業熱)の取消し | 平成19年5月10日 | 平成19年4月25日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 般-14 第 3494号 | 有限会社仲澤電機 | 仲澤隆正 | 諏訪郡富士見町落合9856-10 | 建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(電気工事業)の取消し | 平成19年5月10日 | 平成19年4月24日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 般-14 第 8013号 | 株式会社清水工務所 | 清水泰男 | 小諸市古城2-2-11 | 建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土工工事業、建築工事業、大工工事、とび・土工工事業、石工事業、屋 | 平成19年5月10日 | 平成19年4月18日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |

| | | | | | | |
|--------------|-------------|-------|-------------------|--|------------|---|
| | | | | 根工事、タイル・れんが・ブロック工事業、舗装工事業、内装仕上工事業及び水道施設工事業)の取消し | | |
| 般-17 第22787号 | SIMON建設株式会社 | 高橋 徹 | 北佐久郡軽井沢町大字長倉286-2 | 建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業)の取消し | 平成19年5月10日 | 平成19年5月9日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 特-14 第3631号 | 株式会社南信日立 | 鳥越 大資 | 松本市高宮中2-11 | 建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(電気工事業、管工事業及び機械器具設置工事業)の取消し | 平成19年5月14日 | 平成19年4月27日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 般-16 第16051号 | 大竹建築 | 大竹 実義 | 松本市両島19-22 | 建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業及び大工工事業)の取消し | 平成19年5月14日 | 平成19年4月27日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 般-14 第12368号 | 日本住建株式会社 | 橋場 功 | 下伊那郡高森町下市田166-1 | 建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土工事業、とび・土工工事業、石工事業、舗装工事業及び水道施設工事業)の取消し | 平成19年5月14日 | 平成19年3月28日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 般-14 第1976号 | 有限会社江口建設 | 江口 信行 | 飯山市大字常郷2221 | 建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土工事業、とび・土工工事業、石工事業及び水道施設工事業)の取消し | 平成19年5月15日 | 平成19年3月23日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 般-14 第10241号 | ユニ設備 | 上野 幸男 | 上田市常磐城1448-1 | 建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土工事業、とび・土工工事業、管工事業、舗装工事業及び水道施設工事業)の取消し | 平成19年5月14日 | 平成19年4月19日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 般-14 第12583号 | 有限会社唐松工務店 | 高橋 孝昭 | 小諸市甲1422 | 建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土工事業、建築工事業、大工工事業、とび・土工工事業、石工事業及び舗装工事業)の取消し | 平成19年5月14日 | 平成19年4月26日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 般-17 第4977号 | 有限会社山城電業社 | 西岡 司 | 小諸市大字柏木454-6 | 建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(電気工事業)の取消し | 平成19年5月14日 | 平成19年5月10日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 特-18 第175号 | 株式会社フカサワ | 加藤 明 | 松本市丸の内9-24 | 建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(土工事業、建築工事業、大工工事業、とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、内装仕上及び水道施設工事業)の取消し | 平成19年5月17日 | 平成19年5月1日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 般-18 第175号 | 株式会社フカサワ | 加藤 明 | 松本市丸の内9-24 | 建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(管工事業及び造園工事業)の取消し | 平成19年5月17日 | 平成19年5月1日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 般-15 第22293号 | 株式会社トラストチック | 和田 邦敏 | 松本市梓川梓3389-1 | 建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土工事業、建築工事業、大工工事業、とび・ | 平成19年5月17日 | 平成19年5月15日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項 |

| | | | | | | |
|--------------|-----------|-------|------------------|---|------------|---|
| | | | | 土工工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、内装仕上及び水道施設工事業)の取消し | | 第4号に該当する。 |
| 般-14 第18674号 | 有限会社塩入工業 | 塩入 進 | 長野市若穂綿内8940-3 | 建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業、大工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業)の取消し | 平成19年5月18日 | 平成19年5月1日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 特-14 第14203号 | 有限会社家高建設 | 家高 征男 | 木曾郡王滝村2707 | 建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(建築工事業)の取消し | 平成19年5月18日 | 平成19年4月4日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 特-14 第9377号 | 株式会社鹿北 | 饗場 進 | 長野市桜新町669-1 | 建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(建築工事業)の取消し | 平成19年5月18日 | 平成19年4月18日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 般-14 第1274号 | 有限会社新井建築 | 矢崎 利男 | 茅野市宮川1475 | 建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業)の取消し | 平成19年5月21日 | 平成19年5月14日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 般-17 第4614号 | 株式会社周和工務店 | 植原 正明 | 北佐久郡軽井沢町大字軽井沢467 | 建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業及び大工事業)の取消し | 平成19年5月21日 | 平成19年5月17日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 般-14 第20144号 | 株式会社信索 | 土屋 高夫 | 下伊那郡松川町上片桐3285 | 建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土工工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業)の取消し | 平成19年5月23日 | 平成19年5月11日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 特-16 第2103号 | 一日市建設株式会社 | 佐原 輝昌 | 安曇野市三郷明盛1835 | 建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(土工工事業、建築工事業、大工事業、左官工事業、とび・土工・コンクリート工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、板金工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、建具工事業及び水道施設工事業)の取消し | 平成19年5月23日 | 平成19年5月17日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 般-16 第2103号 | 一日市建設株式会社 | 佐原 輝昌 | 安曇野市三郷明盛1835 | 建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(管工事業及び造園工事業)の取消し | 平成19年5月23日 | 平成19年5月17日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 般-14 第21967号 | 有限会社イグレック | 吉川 誠 | 松本市出川2-11-7 | 建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業、大工事業、屋根工事業及びタイル・れんが・ブロック工事業)の取消し | 平成19年5月23日 | 平成19年5月18日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |

| | | | | | | |
|--------------|-------------|-------|------------------|---|------------|---|
| 般-14 第12479号 | 有限会社金子組 | 金子みや子 | 中野市大字三ツ和1704-1 | 建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、舗装工事業及び水道施設工事業)の取消し | 平成19年5月23日 | 平成19年4月6日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 般-18 第16723号 | 平成伊藤建設有限公司 | 伊藤英太郎 | 長野市青木島1-33-16 | 建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業及び大工工事業)の取消し | 平成19年5月23日 | 平成19年4月20日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 般-14 第10265号 | まると戸隠興業有限公司 | 和田賢治 | 長野市戸隠豊岡1573 | 建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業、舗装工事業及び水道施設工事業)の取消し | 平成19年5月23日 | 平成19年4月26日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 般-15 第20800号 | 有限会社福井機工 | 福井公文 | 飯田市松尾常盤台127-2 | 建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(管工事業)の取消し | 平成19年5月24日 | 平成19年4月6日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 般-17 第22906号 | 橋工業株式会社 | 橋 晴子 | 松本市渚4-15-3 | 建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業及びとび・土工工事業)の取消し | 平成19年5月24日 | 平成19年5月9日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 般-14 第20165号 | 藤建築 | 伊藤 勇 | 大町市美麻12428-1 | 建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業)の取消し | 平成19年5月25日 | 平成19年5月22日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 特-14 第4700号 | 小林電気株式会社 | 小林 忠 | 飯山市大字野坂田287-2 | 建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(電気工事業)の取消し | 平成19年5月25日 | 平成19年4月27日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 特-14 第19623号 | 株式会社二幸建設 | 竹内和之 | 上田市緑が丘2-9-4 | 建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(管工事業)の取消し | 平成19年5月30日 | 平成19年5月18日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 般-17 第19372号 | 有限会社山田住建 | 山田今朝光 | 諏訪市大字湖南1629-1 | 建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(大工工事業)の取消し | 平成19年5月30日 | 平成19年5月15日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 般-17 第4901号 | 有限会社南木曾電気商会 | 島崎哲也 | 木曾郡上松町本町通り4-10 | 建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(消防施設工事業)の取消し | 平成19年5月31日 | 平成19年4月23日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 般-14 第17146号 | 有限会社宮崎電気 | 宮崎正明 | 長野市篠ノ井塩崎30 | 建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(消防施設工事業)の取消し | 平成19年5月31日 | 平成19年5月10日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 般-14 第995号 | 栗田左官工業 | 栗田健司 | 北安曇郡小谷村大字千国乙3318 | 建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(左官工事業)の取消し | 平成19年5月21日 | 平成19年5月1日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 般-14 第10401号 | 山岸電設 | 山岸啓男 | 上田市長瀬2691 | 建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(電気工事業)の取消し | 平成19年6月6日 | 平成19年6月4日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このこ |

| | | | | | | |
|--------------|------------|-------|---------------------|---|------------|---|
| | | | | | | とが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 般-14 第18752号 | 小林畳店 | 小林昭二 | 長野市上野1-27-3 | 建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(内装仕上工事)の取消し | 平成19年6月6日 | 平成19年5月2日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 般-14 第17187号 | 軽井沢ガス株式会社 | 須永久 | 北佐久郡軽井沢町大字長倉2696-1 | 建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(消防施設工事)の取消し | 平成19年6月7日 | 平成19年5月31日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 般-14 第10671号 | 有限会社竹田工務店 | 吉岡清 | 北安曇郡小谷村大字北小谷1308-1 | 建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事)の取消し | 平成19年6月7日 | 平成19年6月4日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 般-14 第1644号 | 有限会社聖工務所 | 内山善拓 | 大町市八坂17476 | 建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事)の取消し | 平成19年6月7日 | 平成19年6月6日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 特-14 第1335号 | 株式会社アズマ建設 | 松本東 | 長野市三輪9-49-26 | 建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(建築工事業、大工工事業、左官工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事、熱絶縁工事業及び建具工事業)の取消し | 平成19年6月8日 | 平成19年5月10日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 般-18 第9657号 | 株式会社竹内組 | 竹内貢 | 小県郡長和町長久保295-2 | 建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業)の取消し | 平成19年6月11日 | 平成19年6月6日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 般-18 第21786号 | 山枝創建 | 山口照枝 | 上高井郡小布施町大字佃田1258-7 | 建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、とび・土工工事業、舗装工事業及び水道施設工事業)の取消し | 平成19年6月13日 | 平成19年6月5日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 特-16 第22633号 | 山和防災設備株式会社 | 山口和英 | 上田市芳田1463-11 | 建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(電気工事業、管工事業及び消防施設工事業)の取消し | 平成19年6月13日 | 平成19年5月15日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 般-17 第5608号 | 株式会社ミヤザワCA | 宮澤幹雄 | 長野市広田88 | 建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(鋼構造物工事業)の取消し | 平成19年6月13日 | 平成19年5月18日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 般-18 第12089号 | 開成建設株式会社 | 笹原哲夫 | 長野市真島町真島字北村西沖1583-7 | 建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業及び大工工事業)の取消し | 平成19年6月13日 | 平成19年5月7日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 般-18 第15555号 | 有限会社武井建設設備 | 武井ふさみ | 千曲市大字稲荷山1196-8 | 建設業法第29条第1項の規定による一般建設業 | 平成19年6月18日 | 平成19年5月23日付けで建設業法第12条の規定による |

| | | | | | | |
|--------------|------------|------|--------------------|---|------------|---|
| | | | | (土木工事業、とび・土工工事業、管工事業、舗装工事業及び水道施設工事業)の取消し | | 廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 般-14 第20313号 | 有限会社青保工務店 | 樋川和広 | 長野市長野皆神台179 | 建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、大工工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業)の取消し | 平成19年6月18日 | 平成19年5月23日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 般-14 第1858号 | 三信電気設備株式会社 | 田口達誠 | 下高井郡山之内町大字平穂4223-7 | 建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業)の取消し | 平成19年6月18日 | 平成19年5月10日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 般-14 第1689号 | 宮為建設株式会社 | 宮澤尚歳 | 長野市吉田2-14-1 | 建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業及び内装仕上工事業)の取消し | 平成19年6月18日 | 平成19年5月31日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 般-14 第3886号 | 株式会社信東産業 | 中村剛久 | 須坂市大字小河原2011-1 | 建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(消防施設工事業)の取消し | 平成19年6月18日 | 平成19年5月30日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 般-14 第1229号 | 平澤電気工事株式会社 | 牛山幸一 | 岡谷市幸町6-13 | 建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(電気工事業)の取消し | 平成19年6月12日 | 平成19年5月16日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 特-14 第1778号 | 有限会社吉澤工務所 | 吉澤正彦 | 飯田市龍江3113 | 建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(土木工事業)の取消し | 平成19年6月21日 | 平成19年5月14日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 特-14 第2706号 | 安藤建設株式会社 | 安藤昭一 | 上田市大字新町273 | 建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、舗装工事業、造園工事業及び水道施設工事業)の取消し | 平成19年6月15日 | 平成19年6月6日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 般-14 第2706号 | 安藤建設株式会社 | 安藤昭一 | 上田市大字新町273 | 建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(管工事業)の取消し | 平成19年6月21日 | 平成19年6月13日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 般-14 第1714号 | 伊藤建設 | 伊藤良三 | 大町市大町4632 | 建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業)の取消し | 平成19年6月15日 | 平成19年6月12日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 般-14 第17274号 | 株式会社青柳 | 青柳邦子 | 佐久市玉田1335-1 | 建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(造園工事業)の取消し | 平成19年6月21日 | 平成19年6月15日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 般-17 第22823号 | 杏掛建築 | 杏掛壽男 | 上田市吉田38-1 | 建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブ | 平成19年6月21日 | 平成19年6月15日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項 |

| | | | | | | |
|--------------|------------|-------|-------------------|--|------------|---|
| | | | | ロック工事業及び内装仕上工事業)の取消し | | 第4号に該当する。 |
| 般-15 第20498号 | 有限会社湯本設備 | 湯本 均 | 上高井郡高山村大字高井黒部4178 | 建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(管工事業)の取消し | 平成19年6月22日 | 平成19年5月29日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 般-17 第22879号 | 彰建舎建築工房 | 古村 彰彦 | 長野市大字高田266-1 | 建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業)の取消し | 平成19年6月22日 | 平成19年6月15日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 般-14 第17272号 | 有限会社木良組 | 小池 雅矩 | 長野市大字上駒沢362-3 | 建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業)の取消し | 平成19年6月22日 | 平成19年6月18日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 般-18 第21763号 | しなの土建株式会社 | 小山 敏行 | 千曲市大字羽尾1872-1 | 建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(管工事業)の取消し | 平成19年6月22日 | 平成19年6月14日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 般-14 第21985号 | 有限会社塩入組 | 塩入 幸人 | 埴科郡坂城町大字中之条782-2 | 建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業)の取消し | 平成19年6月22日 | 平成19年6月18日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 般-14 第17257号 | 株式会社不二 | 小宮山信男 | 上田市住吉字幅田108 | 建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業)の取消し | 平成19年6月26日 | 平成19年6月22日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 般-18 第16797号 | 有限会社村松冷熱技研 | 村松 忠一 | 上田市上塩尻360-3 | 建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(熱絶縁工事業)の取消し | 平成19年6月26日 | 平成19年6月21日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 般-17 第17668号 | 有限会社清水木工所 | 清水 進 | 大町市大町3190-15 | 建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建具工事業)の取消し | 平成19年6月26日 | 平成19年6月22日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 般-14 第17296号 | キヨミズ開発株式会社 | 神通川長子 | 東筑摩郡山形村7180 | 建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業)の取消し | 平成19年6月27日 | 平成19年6月19日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 特-19 第1967号 | 浅井建設株式会社 | 浅井 俊宏 | 下伊那郡根羽村1660-1 | 建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業、管工事業及び造園工事業)の取消し | 平成19年6月27日 | 平成19年6月6日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |
| 特-14 第12530号 | 株式会社クリーン長野 | 遠藤 賢吾 | 長野市青木島町大塚961-2 | 建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(管工事業)の取消し | 平成19年6月27日 | 平成19年5月24日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。 |